

さつき野学園PTA会員各位

令和6年4月25日

PTA会長 湯浅 美栄

さつき野学園長 佐古田 英樹

### 令和6年度さつき野PTA総会書面議決の結果について

日頃から、PTA活動へのご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。  
さて、本年度のPTA総会は書面議決とし、先日書面議決書をご提出いただきました。  
その結果について下記のとおりご報告いたします。

#### 記

##### ◎総会成立の資格確認

全会員の5分の1以上の書面議決書を受領いたしました。  
このことにより令和6年度のPTA総会は成立したものといたします。

##### ◎議決結果

書面議決書を精査した結果、全議案に対して過半数の賛成を確認いたしました。  
よって、第1号議案から第6号議案のすべての議案は可決されました。

##### PTA規約

第12条 総会は、次のいずれかの開催方法とし、その決定は役員会議で決議する。

##### (1) 対面開催 (2) 書面開催

対面総会の場合、全会員の5分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって議決することができる。委任状をもって出席にかえることを認めるが、議決内容については、出席者の過半数に委任することとする。

書面総会の場合、全会員の5分の1以上の総会書面議決書の提出をもって成立し、総会書面議決書の過半数をもって議決することができる。総会書面議決書の提出の中で、賛成・反対の記載のない場合、議決内容については、提出者の過半数に委任することとする。

##### ◎PTA規約について

第6号議案にて可決されましたPTA規約は、さつき野学園ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。(新入生および転入生には、PTA規約を紙面にて後日配付いたします。)

##### ◎あらためましてPTA会員の皆さまへ

PTA総会議決へのご参加ありがとうございました。

今年度のPTA活動は役員・委員体制をスリム化し、可能なかぎり合理化を目指して活動をすすめてまいります。

PTA会員の皆さまには、ボランティアのご協力をお願いすることもあるかと思いますが、皆さまの力をお借りして、子ども達が健やかに育つことが出来る環境づくりを行っていきたいと考えます。

PTA役員・委員一同、精一杯奮闘してまいりますので、引き続きPTA活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。